

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 16 年 11 月 18 日 (最終更新日: 令和 5 年 9 月 11 日) No. 33

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 ねこだすけ 加藤 久美子 (かとう くみこ) 平成 11 年 10 月 21 日
主たる事務所	〒160-0015 新宿区大京町 5 番地 1 5 電話: 03 (3350) 6440 FAX: 03 (3350) 6440 E-mail: URL: <a href="http://nekodasuke.main.jp/">http://nekodasuke.main.jp/</a>
目的 (定款の目的)	この法人は、猫の飼い主や猫と共生する者に対して、動物の権利の擁護及び動物愛護の精神に基き、人と猫が適正に共生できるための各種事業を行い、人と猫が快適に共生のできるまちづくり及び環境の保全に寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動状況	人と、命ある愛護動物との共生に配慮されるまちづくりを目的にした、地域猫対策事業を実施し、協働する区民や地域社会への浸透をはかる活動。 東京都の「飼い主のいない猫との共生支援事業」を行政と協働で実施。 生物多用性と環境保全等に係わる、人と動物や猫との適切な関係づくりの普及啓発の推進。 地域猫対策事業の普及啓発イベントの講師やコンサルタントを受け持ち、行政施策と位置付けられる、同対策事業の実施。 環境省の策定した、社会福祉と動物愛護管理の多機関連携の方針をうけ、厚生労働省関連の地方自治体との連携を進める組織作りに参加。
新宿区民を対象とした活動状況 (予定も含む)	新宿区の「人と猫との調和のとれたまちづくり＝地域猫対策事業」の、同区協働実行を基本とします。 相談会、セミナー、展示会ほかを開催します。同区での地域猫対策施策を協働実行するほか、区民との情報提供や情報交換の活動を随時行います。 区内の地域猫対策活動で、区民が使用する猫の捕獲用具を、令和元年現在、区に 60 台を無償で貸与しています。また、同用具のメンテナンスや交換を無償で行っています。 地域猫対策についての、区民からの個別相談に対し、随時普及啓発や実行活動のサポートを行います。 「新宿区・人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」名誉会長が新宿区吉住健一区長で、名誉顧問が当法人代表理事です。
活動地域	区内全域
活動頻度	セミナーや相談会などを除く、区民対象の電話相談、普及啓発資料伝達、情報交換、地域猫対策の実行及び行動支援などは随時の日

## 新宿区 NPO 活動団体登録票

	<p>常活動です。</p> <p>「新宿区・人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」に参画などのほか、特別なセミナーや会議、地域猫対策相談会などにその都度参加し、運営等について、行政と協働であるボランティア活動です。</p> <p>※令和3年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）はコロナ禍の影響を強く受け、セミナーや講座、会議や打ち合わせを控えたため、ウェブの SNS やテレワークほか電話利用が増え、実際に行動を伴う組織活動は著しく減少し、理事ほか賛同ボランティア等の個人活動や、ウェブ会議が増えました。</p>
事業費	<p>令和3年度</p> <p>総事業費 (2,182,503 円) ①</p> <p>特定非営利活動費 (2,182,503 円) ②</p> <p>②/① = (100) %</p>
事業年度及びその他の事業の有無	<p>10月1日～ 9月30日まで</p> <p>その他事業 有 ・ <b>無</b></p>
所轄庁への届出書提出状況	令和3年度 東京都へ提出
活動分野	3, 7, 19
運営状況	<p>① 会費計 1,355,000 円</p> <p>② 会員の内容及び会員数 正会員 10 名 賛助会員 900 名</p> <p>③ スタッフの構成 常勤 2 名 非常勤のべ約 20 名 常勤非常勤とも報酬を受けたスタッフと役員はいません。</p> <p>④ 意思決定の方法 定款の目的に従い、協議の上決定。</p>
これからの課題	<p>①人と動物との適切な関係づくりと、地域猫対策の実行及び情報の伝達と不適切な情報の是正</p> <p>②スタッフの確保と育成</p> <p>③スタッフへの報酬無償の改善</p> <p>④法による地域猫対策事業が、全国の地域行政に周知徹底されること</p> <p>⑤コロナ禍による活動停滞を避け、今後の展開を図るため、テレワークやウェブ会議の充実をスタッフと共に進める。</p>

## 新宿区 NPO 活動団体登録票

新宿区と区民と協働し、「人と猫との調和のとれたまちづくり＝地域猫対策」活動を行っています。

人と猫や動物との共生を目指す活動のなかで、動物の法規法令などをより多くの皆様に適切にお伝えすることに努め、小さな命にやさしいまちづくりをすすめます。